

(仮訳)

繁栄協力に関する日英共同宣言

我々、日本国と英国の両首相は、

強固で、成長している二国間の貿易・投資関係が両国のビジネスと国民に利益をもたらしていることを認識し、

日英両国は、自由貿易の最も力強いグローバルな旗手の一員であり、我々の国民や経済への利益及びグローバルな繁栄の支持のため、ルールに基づく自由で公正な貿易を推進するべく我々が協働することが、かつてなく重要となっていることを確認し、

我々の経済と社会に利益をもたらす、主要な世界的課題への対処に寄与してきた、科学やイノベーションに関する協力の我々の長い歴史を認識し、

新たな協力枠組みを次のように表明することを決定した。

閣僚の関与の強化

1. 我々は、英国の国際貿易大臣及びビジネス・エネルギー・産業戦略大臣と、日本の貿易、投資及びビジネスを担当する閣僚に対し、二国間の繁栄の関係を深化させるために我々が共有している長期的なビジョンを実現するための新たな枠組みを策定するよう指示している。

2. この新たな枠組みは、我々の貿易、投資及びイノベーション関係全体について、新規及び既存の事務レベルの対話の戦略的な方向性を定める。この枠組みは、ビジネス界のニーズに資するべく官民の関与によって支えられ、主要な商業課題を扱う。

貿易・投資作業部会

3. 日英両国は、我々の貿易・投資関係を前進させるため、我々の新たな貿易・投資作業部会を通じて次の分野で協力する。

(1) **我々の将来の貿易・投資関係の強化**：我々は、日EU経済連携協定（EPA）の早期署名及び発効を引き続き支持する。これは、我々の喫緊の優先課題である。英国のEU離脱に伴い、日EU・EPAの最終的な規定を踏まえ、日英間の新たな経済的パートナーシップの構築に速やかに取り組む。EUを離脱するに際しての英国の目標は、英EU間で最も自由で摩擦の少ない貿易を確保することである。英国は、英国及び日本を含む主要なパートナーのビジネス及び国民への混乱を避けるため、EUとの新たな関係への円滑かつ秩序立った移行を希望することを明確にする。

(2) **市場アクセスの向上**：英国は、高価値で卓越した多くの日本による英国への投資を歓迎し、将来こうした投資を土台とするために、日本企業及び政府と緊密に協働する。我々は、双方にとっての非関税措置を含む市場アクセスの向上のために引き続き協働する。我々はまた、英国産の牛肉と羊肉の日本への輸出の再開に向けた進展を

(仮訳)

維持する。英国は、科学的に安全と証明された福島県産品を含む日本からの食料及び飼料に対するEUによる輸入規制の撤廃を支持する。

(3) **多国間フォーラムを通じたグローバルな自由貿易の擁護**：英国は、世界貿易機関(WTO)における英国の独立したコミットメントの確立に対する日本の支援を歓迎する。我々は、新サービス貿易協定や環境物品協定を含む複数国間協定の進展のために協働することにコミットする。双方は、通商上のグローバルな障壁の除去に向けた措置としての野心的な地域的貿易取決めの重要性を認識する。

産業政策対話

4. 我々は、将来のイノベティブな経済に焦点を当てた産業政策に関する我々の協力を深化させるために、新産業政策対話を開始することを決定した。この対話の初回として、我々の高級実務者が本年東京で会合を行う。この協力は、まず、宇宙、航空、エネルギー・気候変動、先端製造業及びバイオ経済を対象とする。

科学技術に関する合同委員会

5. 日英両国は、1994年以来、日英科学技術協力協定に基づき、合同委員会を開催し、両国間の新たな協力分野を一貫して特定してきた。

6. 一層の協力を円滑にするため、我々は、次回合同委員会会合までに、研究者やビジネス界の連携をより容易とすることを目的として、研究・イノベーションのための資金提供機関(注)間の「リード・エージェンシー・アレンジメント」の策定を目指す。

(注) UK Research and Innovation, 日本学術振興会, 科学技術振興機構

原子力対話

7. 原子力対話は、年に一度、日英両国政府関係者が集まり、民生用原子力活動全般に関する二国間協力を強化する機会である。この対話は、原子力政策、廃炉・除染、研究・開発、広報活動及び安全・規制の5分野を取り扱う。

8. 英国は、英国の新たな建設計画への日本の産業界の関与を歓迎する。我々は、民生用原子力セクターにおける日英両国企業の補完的な強みは、相互利益のための更に戦略的なパートナーシップを追求する機会を我々にもたらすものと認識する。

気候変動における協力

9. 我々は共に、気候変動への対処とパリ協定の効果的な履行にコミットする。我々は、2018年の国連促進的対話の成功を支援すべく協働し、低炭素社会に向けた新たな共同研究や開発の協力を構築する可能性を探究する。

保健政策対話

10. 日英両国は、認知症や患者の安全を含む多くの保健課題について、既に連携して取り組んできている。これらの協力を更に進めるため、我々は定期的な保健政策対話を開始することを決定した。

(仮訳)

11. この対話では、薬剤耐性、認知症及び患者の安全といった主要な共通の関心分野について議論し、社会的ケア、非感染性疾患を含む潜在的な協力の新たな分野を探求する。これは、我々自身の国民の健康を支援し、グローバルな課題への対処に寄与する。

文化年間

12. 我々は、2019年ラグビー・ワールドカップと2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を橋渡しする形で、2019年から2020年にかけて「日英文化年間」を祝うべく、文化及び創造産業について協力する。

13. 日本において計画されている「英国文化年間」では、芸術家、技術者、研究者、ビジネス界を集結させ、イノベーションを推進するための新たな日英ネットワークを構築する。また、英国の芸術家やその日本のパートナーに対し、ヴァーチャル・リアリティやロボット工学を含む最先端のデジタル技術を共有する機会を提供する。

14. 日本における「英国文化年間」と並行し、日本も英国における「日本文化年間」として文化行事を開催することを目指す。英国は、我々の文化的なつながりを強化するものとして、来年のロンドンでのジャパン・ハウスの開館を歓迎する。

15. 我々は、日英関係の目に見える象徴として、相当数の桜の木を英国に寄贈するという日本の民間セクターからの提案を歓迎し、この考えが更に発展することを期待した。

東京、2017年8月31日

日本国総理大臣

安倍晋三

英国首相

テリーザ・メイ